

# (仮称)葛飾区再生可能エネルギー導入戦略(素案)に係る区民意見提出手続(パブリック・コメント手続)の実施結果

## 1 実施期間

令和5年12月11日(月)から令和6年1月9日(火)まで

## 2 閲覧場所

区政情報コーナー、区民事務所(6か所)、区民サービスコーナー(3か所)、図書館13か所(中央館、地域館、地区図書館)、環境課 計24か所  
上記のほか、区ホームページにも掲載した。

## 3 提出された意見

意見提出者 3人、意見数 5件

## 4 提出された意見の内訳

(1) 計画全体について	0件
(2) 1 戦略策定の背景	0件
(3) 2 区の現状	0件
(4) 3 ゼロエミッションの実現に向けた方向性	1件
(5) 4 ゼロエミッションの実現に向けた施策	3件
(6) 5 戦略の推進体制	1件

## 5 (仮称)葛飾区再生可能エネルギー導入戦略(素案)の区民意見提出手続(パブリック・コメント手続)により提出された意見に対する区の考え方

【取扱いの凡例】 ◎：(仮称)葛飾区再生可能エネルギー導入戦略(案)に意見を反映する、○：(仮称)葛飾区再生可能エネルギー導入戦略(素案)に入っている、  
△：計画・事業の推進に当たって参考にする、□：意見・要望としてお聞きする

### 「3 ゼロエミッションの実現に向けた方向性」

NO.	該当箇所	ご意見(概要)	区の考え方	取扱い
1	(2)-② 脱炭素シナリオにおける温室効果ガス排出量の将来推計	国の目標では2030年に50%削減を目指すとなっているが、国際機関Climate Action Trackerによると、地球の平均気温上昇を1.5度に抑えるためには、日本の場合は2030年までに62%の削減が必要だと述べている。これは2030年までに削減を加速させることが必要だということで、葛飾区として2030年62%削減を目指してほしい。	2030年度における温室効果ガスの削減目標50%については、第3次葛飾区環境基本計画において国の「地球温暖化対策実行計画」を踏まえ、区の将来推計や独自の対策等を含め、削減量を試算し設定しました。  一方で、今年度開催されたCOP28において、1.5度目標達成に向けては現在の進捗状況ではまだ隔たりがあることが明らかとなりました。区としては、2030年度の削減目標の達成に向け、再生可能エネルギーの導入をはじめとした各取組をより一層推進するとともに、今後の削減目標については、社会の動向や区民、事業者の状況を注視しながら検討してまいりたいと考えています。	△

### 「4 ゼロエミッションの実現に向けた施策」

NO.	該当箇所	ご意見(概要)	区の考え方	取扱い
2	(1)-施策1 エネルギー消費量の削減  (1)-施策2 再生可能エネルギーの導入拡大	区民や事業者に断熱導入や太陽光発電設備導入などのモデル施設を設置し、体感や経済効果など経済・生活感覚にアピールしてほしい。	ご意見にありますとおり、脱炭素の取組を加速させるためには、環境面以外の効果もあわせて発信することが重要です。区では、太陽光発電設備や高断熱住宅などが環境面以外にも災害対策やヒートショック対策などにも有効である旨の情報を区ホームページを通じて発信しています。今後も様々な機会を通じて、情報発信に努めてまいります。  モデル施設の設置については、既に民間事業者が断熱効果などを体験できる施設などを提供していることから、慎重に検討する必要があると考えています。	□

3	(1)-施策3 吸収源・オフセット対策	農業が潜在的なCO2吸収源として注目されている。理由は不耕起栽培などへの農法の転換により、植物が取り込んだCO2を大気中に戻さず土壌中に貯留できる可能性があるからです。また、不耕起栽培は高齢化や人手不足にも対応できる。そのほか、気候変動で食料供給が脅かされるなか、農業には持続的な食料供給が可能であり、少しでも食料を供給できることは重要である。葛飾区は23区の中でも農地がある区なので、農地を吸収源として位置づけてもらいたい。	ゼロエミッションの実現には、温室効果ガス排出量の削減はもとより、吸収源対策に取り組むことが必要不可欠です。区では、包括連協協定を結んでいる秋田県鹿角市と新潟県五泉市の森林整備を今年度から実施するなど吸収源対策の取組を進めているところです。 農業分野においては、土壌への炭素貯留などの技術開発が進められているなど炭素の吸収源として注目されています。不耕起栽培については、今後の吸収源対策の検討の際に参考とさせていただきます。	△
4	(2)-重点取組② 分散型エネルギーシステムの構築	分散型エネルギーシステムは、ぜひ促進してほしい。災害時への対応にも、再生エネルギーの効果的な利用のためにも、エネルギーの安全にとってもとても重要な取組だと思う。	ご意見にありますとおり、分散型エネルギーシステムの活用は地域の脱炭素化に資するほか、災害時におけるレジリエンスの向上につながるなど様々な効果が期待できます。そのため、区としては区民や事業者と連携・協力しながら、分散型エネルギーシステムの構築を今後目指してまいりたいと考えています。	○

### 「5 戦略の推進体制」

NO.	該当箇所	ご意見(概要)	区の考え方	取扱い
5	(1)-① 推進体制	推進体制として、環境審議会が位置付けられているが、更に専門家チームが必要だと思う。 また、環境アドバイザーや太陽光導入アドバイザー等の具体的相談窓口、補助金制度など、区民の疑問に答えられる仕組みが必要だと感じる。	環境審議会の委員に環境分野を専門とする学識経験者が在籍しており、今後も環境審議会をはじめ、区民や事業者などと連携・協働しながら脱炭素の取組を進めてまいります。 また、環境アドバイザーや太陽光導入アドバイザーの導入など区民の疑問に答えられる仕組みについては、今後の脱炭素に係る取組の検討の際に参考とさせていただきます。	△